物価２

令和５年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	岐阜県
地方公共団体名	関市
都道府県・市町村コード（5桁）	21205
担当部局課名	財務部財政課
担当者氏名	佐藤　勉
電話番号	0575-23-7709
メールアドレス	zaisei@cityo.seki.lg.jp

交付対象経費（地方単独事業費）

国の5/6補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	293,840
国の5/6補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	525,000
国の5/6補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	15,512
国の5/5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	870,820
国の5/5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	35,932
国の5/5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	0

既配分額 国の5/6補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	0
既配分額 国の5/6補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	377,664
既配分額 国の5/6補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	8,289
既配分額 国の5/5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	-
既配分額 国の5/5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費 交付限度額⑤	-
既配分額 国の5/5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	-

今回配分予定額 国の5/6補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	193,283
今回配分予定額 国の5/6補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	94,416
今回配分予定額 国の5/6補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	7,223
今回配分予定額 国の5/5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	601,220
今回配分予定額 国の5/5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費 交付限度額⑤	35,932
今回配分予定額 国の5/5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	-

配分予定額計 国の5/6補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	193,283
配分予定額計 国の5/6補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	472,080
配分予定額計 国の5/6補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	15,512
配分予定額計 国の5/5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	601,220
配分予定額計 国の5/5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費 交付限度額⑤	35,932
配分予定額計 国の5/5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	-
配分予定額計	1,318,027

国の5/6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和5年11月通知分）	193,283
国の5/6補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②（令和5年11月通知分）	377,664
国の5/6補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②（令和6年1月通知分）	94,416
小計　交付限度額②	472,080
国の5/6補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③（令和5年11月通知分）	13,489
国の5/6補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③（令和6年1月通知分）	3,723
小計　交付限度額③	16,860
国の5/5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費　交付限度額④（令和5年12月通知分）	601,220
国の5/5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費　交付限度額⑤（令和5年12月通知分）	44,840
国の5/5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和**6年1**月通知分）	-
交付限度額計	1,328,283

自動計算分	-
手動入力分	-
本省報告希望額　（R5補正予算により措置された推奨事業メニュー分交付限度額①に係る希望額） 小計（自動計算分＋手動入力分（交付限度額①を上限とする）	-
本省報告希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分）給付費）交付限度額②に係る希望額）	-
本省報告希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分）事務費）交付限度額③に係る希望額）	1,348
本省報告希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分）給付費） 交付限度額④に係る希望額）	-
本省報告希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分）事務費） 交付限度額⑤に係る希望額）	8,908
本省報告希望額 （R5予備費により措置された給付支援サービス分　交付限度額⑥に係る希望額）	-

担当者	総務省

| | | |